## 諸外国における「行動制限」解除基準

アメリカ	*州・地域が満たすべき基準
	[症状] 直近14日間で、
	▼「インフルエンザに似た症状の報告数」、かつ「新型コロナウイルス感染症に類似する症状の患者数」 の両方のトラジェクトリーが共に減少傾向にあること
	「症例」直近14日間で、
	▼「確認された症例」、または「検査総数に対する陽性の検査件数」、どちらかのトラジェクトリーが減少傾向にあること
	C
	▼「危機対応なしで全ての患者が手当てされ」、かつ「感染リスクのある医療従事者のための抗体検査を含む検 査環境が整っていること」
米・ニューヨーク州	▼実効再生産数「1.1」未満 ▼病院の収容能力「70%」未満 ▼感染者数が「2週間以上」連続減少
EU	▼実効再生産数「1」未満 ▼ICU(集中治療室)の確保など ▼PCR検査体制の拡大など
ドイツ	▼実効再生産数「Ⅰ」未満
イタリア	▼新規感染者数・現在の感染者数・ICU使用率の減少 ▼実効再生産数「I」未満
フランス	▼感染者   日「3000人」以内で安定 ▼入院患者数と集中治療室の患者の減少
イギリス	▼国民保健サービス(NHS)が事態に対応できること ▼日別の死者数が「継続かつ一貫して」減り続けること ▼検査と個人用防護具(PPE)の供給量が今後の需要に確実に応えられること
	▼どの緩和措置も2度目の感染ピークの原因とならないこと
シンガポール	▼感染拡大の顕著な減少 *平均新規感染者数は半分以下に減少中(先々週25人、先週12人)
韓国	▼新規感染者数の減少

出典:海外報道資料、各種報道等を基に大阪府企画室にて加工